

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

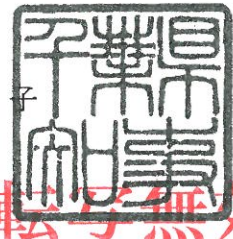
氏 名 三洋商事 株式会社
代表取締役 上田 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂 本 暁 子

許可の年月日 平成19年4月10日

許可の有効期限 平成24年4月9日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもので廃バッテリーに含まれるものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）、イ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもので廃アルカリ電池に含まれるものにかぎり、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年4月10日 新規許可

4. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

存・無

※ 営業の範囲は、千葉市及び船橋市を除く千葉県の区域とする。

以下余白

転写無効

転写無効